

令和6年度愛媛地方最低賃金審議会
第3回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和6年10月21日（月）午後2時57分～午後5時53分		
場所	愛媛労働局第1会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 2名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は《公開・非公開》</p> <p>1 金額審議</p> <p>第2回専門部会における労使双方の提示金額について、更なる歩み寄りを促した結果、</p> <p>○労働者側（2回目）</p> <p>結審に向けた歩み寄りとして、人材確保、地賃との優位率等を考慮し、63円を引き上げた1,069円（6.26%）を提示</p> <p>○使用者側（2回目）</p> <p>結審に向けた歩み寄りとして、業界の経済状況から、過去最大の引上げだった昨年と同程度の引上げ率として、30円を引き上げた1,036円（2.98%）を提示</p> <p>○労働者側（3回目）</p> <p>地賃との優位率を保つ額として、60円を引き上げた1,066円（5.96%）を提示</p> <p>○使用者側（3回目）</p> <p>今年の春闘の結果（地場3.88%、大手4.39%）を考慮し、42円を引き上げた1,048円（4.17%）を提示</p> <p>となり、金額の合意には至らなかった。</p> <p>労使双方から公益委員への一任により、公益案（1時間1,050円、引上げ額44円、引上げ率4.37%）を提示し、採決を行ったところ、過半数による賛成（公益（部会長を除く）委員2名及び使用者側委員3名が賛成し、労働者側委員2名が反対。）となり、公益案が専門部会の結論となった。</p> <p>全会一致による結論が得られなかったため、専門部会報告を作成し第5回本審で会長あて報告するとともに、第5回本審で改めて審議することとなった。</p> <p>2 その他</p> <p>事務局から、今後の審議日程について説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			